

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和7年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績	令和7年度実績		
<課題 1> 救急医療機関における患者の円滑な受入れ	(取組1) 救急受入体制の強化	休日・全夜間診療事業	休日及び全夜間（午後5時～翌午前9時）において、次に挙げる内容の救急病院・救急診療所を365日確保します。 内科系・外科系の2科を基本とする。 固定施設 230施設程度（東京都指定二次救急医療機関） 救急用ベッド 1床～4床／施設	委託料対象確保病床：510床	委託料対象確保病床：507床	委託料対象確保病床：508床	
		救急医療対策協議会等	現在の東京ルールの運用状況や医師の働き方改革による救急医療への影響などを踏まえ、都の救急医療体制のあり方や、新興感染症発生・まん延時に必要とされる体制について、救急医療対策協議会等において検討等を進めていきます。	○救急医療対策協議会 2回開催	救急医療対策協議会 2回	救急医療対策協議会 2回	
		三次救急医療施設連携会議等	高齢化の更なる進行や、新興感染症発生時や災害発生時などの突発的な事態への迅速な対応に当たり、各救命救急センターの連携・機能確保を進めていくため、三次救急医療施設連携会議等の場を活用し、センター間の情報共有を一層推進していきます。また、必要に応じ、新たな救命救急センターの指定を検討します。	○三次救急医療施設連携会議 1回開催 ○救命救急センター 28施設 ○補助実績 17施設	○三次救急医療施設連携会議 1回開催 ○救命救急センター 28施設 ○補助実績 17施設	○救命救急センター 28施設 ○補助実績 18施設	○
		東京都メディカルコントロール協議会	救急隊の資質を高め、更なる救命効果の向上を図るため、「東京都メディカルコントロール協議会」において救急隊が行う観察や医療機関選定の基準等について、国の動向等を踏まえながら検討していきます。	○東京都メディカルコントロール協議会 2回 ○東京都メディカルコントロール協議会専門委員会 ・事後検証委員会 4回 ・処置基準委員会 1回 ・指示指導医委員会 1回 ・救急救命士の教育に関する委員会 2回 ・医療機関に勤務する救急救命士の救急救命処置認定に関する委員会 4回	○東京都メディカルコントロール協議会 1回 ○東京都メディカルコントロール協議会専門委員会 ・事後検証委員会 4回 ・処置基準委員会 3回 ・指示指導医委員会 1回 ・救急救命士の教育に関する委員会 1回 ・医療機関に勤務する救急救命士の救急救命処置認定に関する委員会 4回	○東京都メディカルコントロール協議会 2回 ○東京都メディカルコントロール協議会専門委員会 ・事後検証委員会 4回 ・処置基準委員会 2回 ・指示指導医委員会 1回 ・救急救命士の教育に関する委員会 3回 ・医療機関に勤務する救急救命士の救急救命処置認定に関する委員会 4回	
		東京都地域救急医療センターの運営	救急隊が、おおむね5医療機関程度以上に救急患者の受入連絡を行っても、搬送先が決まらない事案が発生した場合に、地域内で受入調整等を行う「地域救急医療センター」を確保するとともに、地域における救急医療連携体制を構築します。	○地域救急医療センター 23系列（92施設） ○地域救急会議 21回開催	○地域救急医療センター 23系列（92施設） ○地域救急会議 24回開催	○地域救急センター 24系列 ○地域救急会議 48回	
		救急搬送患者受入体制強化事業	救急外来に支援業務及び救急救命活動を行う救急救命士を配置することにより、救急依頼の応需を改善するとともに、転院調整体制を強化し、将来的な救急搬送患者の増加に対応した強固な受入体制を確保します。	補助施設数：48施設	補助施設数：55施設	補助施設数：55施設	○
		救急外来体制強化事業	東京都指定二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターの救急外来において、医師や看護師等以外でも対応可能な検体搬送や物品準備、高齢の救急患者の介助等を担う看護補助者を配置し、救急外来の体制強化を図ります。	—	補助施設数：32施設	補助施設数：105施設	
		救急患者の早期地域移行支援	地域の救急告示医療機関が、診断・初期治療を終えた患者を受け入れる仕組みを構築し、早期の地域移行につなげるとともに、地域の救急患者を積極的に受け入れられる体制を整備します。	補助施設数：53施設	補助施設数：65施設	補助施設数：53施設	
		救急患者受入コーディネーターの配置	搬送先の選定が困難な事案について、受入医療機関の調整、一次受入後の転送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を配置し、緊急性を要する患者への迅速な医療の確保を図ります。	○救急患者受入コーディネーター 19人配置	○救急患者受入コーディネーター 19人配置	○救急患者受入コーディネーター 19人配置	
		調整困難患者（開放性骨折、精神身体合併症、吐下血）受入医療機関支援事業	搬送先選定困難となることが多い開放性骨折や精神身体合併症、吐下血患者に対し、専門的医療体制を確保します。	○調整困難患者（開放性骨折、精神身体合併症、吐下血）受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列（88件） 精神身体合併症 1系列（27件） 吐下血 2系列（210件）	○調整困難患者（開放性骨折、精神身体合併症、吐下血）受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列（55件） 精神身体合併症 1系列（23件） 吐下血 2系列（88件）	開放性骨折 1系列 精神身体合併症 1系列 吐下血 2系列	○
		救急専門医等養成事業	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行います。	○救急医専門研修事業 2人 ○救急医等専門研修（精神身体合併症）事業 79人	○救急医専門研修事業 2人 ○救急医等専門研修（精神身体合併症）事業 90人	○救急医専門研修事業 3人 ○救急医等専門研修（精神身体合併症）事業 150人	○
		地域精神科身体合併症救急連携事業	精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。	○実施規模 都内5ブロック（12圏域） ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入（一般救急と連携したケースの事例報告） ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○実施規模 都内5ブロック（12圏域） ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入（一般救急と連携したケースの事例報告） ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○予算額：48,262千円 ○都内5ブロック（12圏域）	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和7年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績	令和7年度実績		
<課題1> 救急医療機関における患者の円滑な受入れ	(取組1) 救急受入体制の強化	ドクターヘリの更なる効果的な運用体制の確保	消防機関をはじめとする各機関との連携を強化し、ドクターヘリの更なる効果的な運用体制の確保を進めるとともに、災害時の運用を想定した訓練や検証、他県との連携に向けた取組等を引き続き行っていきます。	○出動件数1,566件／診療人数341件 ○山梨県との協定締結	○出動件数1,267件／診療人数221件(暫定値) ○総合防災訓練等への参加	○災害時の運用を想定した訓練や検証等	○
		救急医療機関勤務医師確保事業	医療機関が、休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対する、新たな手当(以下「救急勤務医手当」という。)を創設することを促し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇改善を図ります。	補助施設数：93施設	補助施設数：95施設	補助施設数：104施設	○
<課題2> 高齢者等の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	(取組2) 地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保	高齢者施設における救急対応マニュアル作成のためのガイドラインの活用や、救急医療機関や消防機関との連携を働きかけ	高齢者施設が、日頃から利用者の状況や希望を職員やかかりつけ医療機関と共有して、円滑に救急対応できるよう、高齢者施設における救急対応マニュアル作成のためのガイドラインの活用や、救急医療機関や消防機関との連携を働きかけていきます。	○事務連絡の通知：1回	○救急要請の実態を踏まえ高齢者施設(東京消防庁管内)に対し救急対応マニュアル作成のためのガイドラインを再周知：1回	○高齢者施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)に対し救急対応マニュアル作成のためのガイドラインを再周知	
		ACPの周知、研修等	高齢者施設や在宅で生活している高齢者が、急に状態が悪くなった場合でも、本人が望む治療やケアを実現させるため、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について都民に広く周知を図るとともに、地域の医療・介護関係者や病院スタッフの理解促進と対応力の向上を図るための研修等を実施していきます。	○都民向け普及啓発小冊子46,000部増刷 ○医療介護従事者向け研修2回 595名	○都民向け普及啓発小冊子10,000部増刷 ○医療介護従事者向け研修2回 548名	○医療介護従事者向け研修2回 各200名	
		救急患者の早期地域移行支援	再掲	再掲	補助施設数：65施設	補助施設数：53施設	
		病院救急車整備支援事業	高齢者が、その症状に応じて身近な地域で救急医療を受けられるよう、かかりつけ医と連携した入院医療機関の確保や、医療機関が所有する患者搬送車や患者等搬送事業者(いわゆる病院救急車や民間救急車)の活用を促進します。	補助施設数：15施設	補助施設数：11施設	補助施設数：36施設	
		高齢者の救急入院後の円滑な在宅移行の促進	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進します。	○入退院時連携強化研修3回 559人 ○入退院時連携強化フォローアップ研修1回(1月) 42人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修1回(12月) 56人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助)46施設	○入退院時連携強化研修3回 555人 ○入退院時連携強化フォローアップ研修1回(1月) 67人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修1回(12月) 66人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助)39施設	○入退院時連携強化研修4回 ○在宅療養支援窓口取組推進研修1回 ○入退院時連携支援事業(人件費補助)57施設	
<課題3> 救急車の適時・適切な利用	(取組3) 救急車の適時・適切な利用の推進	普及啓発等	救急相談センター(＃7119)等の相談機関の普及啓発や利用促進を図るとともに、「救急の日」のイベントや動画広告掲出、ポスター・リーフレット等の配布等を通じて、救急車の適時・適切な利用について、都民の理解を促していきます。	○救急相談センターの普及啓発及び利用促進を目的とし、イベント会場等において広報活動：9件 5,190人 ○「救急の日」イベントとして、AED・応急救護体験会を実施開催日：令和6年9月14日(土)参加者数：約125人	○救急相談センターの普及啓発及び利用促進を目的とし、イベント会場等において広報活動：6件 約6,000人 ○「救急の日」イベントとして、AED・応急救護体験会を実施開催日：令和7年9月13日(土)参加者数：83人	○救急相談センターの普及啓発利用促進を目的とした、広報活動の開催 ○「救急の日」に合わせて、講演会等を実施するなど、都民への救急医療に関する情報の提供や普及啓発の充実を図る	
			消防機関が行う転院搬送の要請手続きについて、分かりやすくまとめた手引きを活用して、地域救急会議等を通じて医療機関への周知を進めます。	○都内医療機関に対し通知：1回 ○都内救急医療機関(東京消防庁管内)に対し実績等共有及び適切な要請要領を周知：4回	○都内医療機関に対し通知：2回 ○都内救急医療機関(東京消防庁管内)に対し実績等共有及び適切な要請要領を周知：4回	○都内医療機関等に対し、救急需要対策を含む通知発出 ○都内救急医療機関に対し転院搬送要請実績等を共有し適切な要請要領について周知	
		病院救急車整備支援事業	再掲	再掲	再掲	再掲	